



りそなホールディングスが関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出（買い増し）



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、りそなホールディングスが11月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の追加株券等保有割合が1%以上増加したこと保有目的の変更担保契約等重要な契約の締結※提出形態：提出者1から提出者3までは連名方式、共同保有者1はその他方式」によるもの。

報告書によると、りそなホールディングスの関西みらいフィナンシャルグループ株式保有比率は、72.86%と0.38%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年11月10日。